

令和4年第2回定例会

(第4日)

令和4年6月8日

令和4年第2回平川市議会定例会会議録（第4号）

○議事日程（第4号）令和4年6月8日（水）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1番 葛西 勇 人
2番 山谷 洋 朗
3番 中 畑 一二美
4番 石 田 隆 芳
5番 工 藤 貴 弘
6番 工 藤 秀 一
7番 福 士 稔
8番 長 内 秀 樹
9番 佐 藤 保
10番 山 田 忠 利
11番 大 澤 敏 彦
12番 原 田 淳
13番 桑 田 公 憲
14番 齋 藤 剛
15番 工 藤 竹 雄
16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

| | |
|---------------------|---------|
| 市 長 | 長 尾 忠 行 |
| 副 市 長 | 古 川 洋 文 |
| 教 育 長 | 須々田 孝 聖 |
| 選挙管理委員会委員長 | 大 川 武 憲 |
| 農業委員会会長 | 今 井 龍 美 |
| 代表監査委員 | 鳴 海 和 正 |
| 総務部長兼健康福祉部理事 | 對 馬 謙 二 |
| 総務部総務課長兼選挙管理委員会事務局長 | 佐 藤 崇 |
| 財 政 部 長 | 西 谷 司 |
| 市民生活部長 | 今 井 匡 己 |
| 健康福祉部長 | 工 藤 伸 吾 |

経 済 部 長
建 設 部 長
教育委員会事務局長
平川診療所事務長
会 計 管 理 者
農業委員会事務局長
監査委員事務局長

對 馬 一 俊
原 田 茂
一 戸 昭 彦
宮 川 厚
古 川 聡 子
小笠原 健
成 田 満

○出席事務局職員

事 務 局 長
総務議事係長
主 事

小 野 生 子
河 田 麻 子
藤 木 遥 奈

○議長（桑田公憲議員） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレットは音の出ない操作を、また、傍聴及び視聴されている方々に、誤解を与えない利用形態をお願いします。

傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛をお願いします。

本定例会中、新型コロナウイルス感染予防のため本会議場の扉を開放しております。会議中は常にマスクの着用をお願いします。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

質疑応答の時間はおおむね1時間以内とします。

また、会議規則第62条第2項の規定によりタブレットに掲載しております、一般質問通告一覧表の内容と関連のない質問、及び答弁を求める者以外への質問は、原則として許可されませんので、御注意ください。

議員におかれましては、傍聴者や市民の方に分かりやすい質問を、また、理事者側においても同様の答弁をお願いします。

それでは一般質問を行います。一般質問通告一覧表のとおり、本日は、第10席から第13席までを予定しております。

第10席、6番、工藤秀一議員の一般質問を行います。

工藤秀一議員、質問席へ移動願います。

（工藤秀一議員、質問席へ移動）

○議長（桑田公憲議員） 工藤秀一議員の一般質問を許可します。

○6番（工藤秀一議員） おはようございます。一般質問3日目、最終日となりました。第10席、議席番号6番、誠心会、工藤秀一です。議長の許可を得ましたので通告どおり、一問一答方式で順次質問をさせていただきます。

私は監査委員ではありますが、西地区まちづくり委員会、東部地区運営委員会の監査をしておりませんので、質問をさせていただきます。

1 地域運営組織について。地域運営組織とは、地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々を中心となって形成され、地域内の様々な地域課題の解決に向けた取組を、持続的に実施する組織であります。

（1）西地区まちづくり委員会について。西地区まちづくり委員会は、平成28年度から2年間設立の可能性を検証し、平成30年度松崎小学校区6町会で設立されております。当市のホームページには、平成28年度から平成30年度のアンケート集計結果と、平成29年度から令和元年度の活動報告書が記載されております。また、報告書のおわりにというところには、各種事業実施に係る経費の財源については、住民の理解を求めながら町会費のほか負担金を全世帯から確保し、経費の一部に充てていくことも検討しますとなっております。しかし、収支決算の報告書はありません。地域運営組織の活動実態では、いくつかの課題があります。人材では、担い手、リーダー、事務局の不足、活動資金の

不足、地域住民の当事者意識の不足などが挙げられております。このことから4点質問をさせていただきます。人材は集落支援員を配置することとなっておりますので伺いません。

まず1点目、活動資金について伺います。当市の補助金、会員からの会費、支援者からの寄付、事業収益等はどのようになっておられるのか、令和3年度でよろしいので、収支決算の内容についてお伺いいたします。

2点目として、会員の人数とその構成員、性別及び年齢別の内訳をそれぞれお伺いいたします。また、より活発に活動するには会員が増えていくことが大事でございます。これまでの会員の増減状況についても併せてお伺いいたします。

3点目、令和3年度に実施した事業の回数と活動時間、また、事業に参加した人数と性別及び年齢別の内訳について伺います。また、持続的に活動していくためには会員のみならず、地域住民の参加が必要であると思われれます。参加した人数の増減状況についても併せてお伺いいたします。

4点目、広報ひらかわ5月号に令和4年4月15日、一般社団法人の設立総会が開催され、市の事業も受託します、と記載されております。法人設立総会の会員の参加状況と当市からの受託事業の具体的な内容についてお伺いいたします。

(2) 東部地区運営委員会について。令和元年度、東部地区準備組織を立ち上げ、令和2年度に設立されております。西地区まちづくり委員会と同様に収支決算、活動状況について3点お伺いいたします。

1点目、令和3年度の収支決算の内容についてお伺いいたします。

2点目、会員の人数、構成員、性別、年齢別の内訳を伺います。また、会員の増減についても併せてお伺いいたします。

3点目、令和3年度の実施した事業の回数と活動時間、事業に参加した人数、性別、年齢別の内訳について伺います。

(3) さらなる設立について、2点お伺いいたします。1点目、平川市過疎地域持続的発展計画の、碓ヶ関地域運営組織設立についてお伺いいたします。碓ヶ関地域は、人口減少、少子高齢化が進んでおります。碓ヶ関住民が口々に言われるのが、合併後、たけのこの里、久吉たけのこ温泉、ゆうえい館が閉館し、碓ヶ関御関所祭り、平川市たけのこマラソン大会がなくなり、地域のにぎわいがなくなり、衰退してしまっているとよく言われます。

碓ヶ関地域には今、2つの組織があります。

1つ目は、碓ヶ関地域活性化推進協議会です。私の記憶では、平成21年、各町会長が発起人となり設立され、地域の活性化のため地域芸能発表会、おたのしみ敬老会、盆踊り、納涼祭など小さい子供から老人まで楽しめるイベントを計画し、地域住民からの会費と、数年前から市の補助金も頂いて実施しております。しかし、コロナ禍のため、イベントは2年ほど実施していない状況であります。

2つ目の組織は、碓ヶ関交流人口協議会であります。平成22年、碓ヶ関地域の観光を基盤として、交流人口の増加を図り、活性化を目的に、各種団体、企業、個人等で会費と、いくらかの事業収入で活動しております。ゆるキャラたけっこくんのイベント参加、歴史の道清掃、碓ヶ関中学校校外学習の歴史の道案内、碓ヶ関紅葉と収穫祭などの

活動をされております。コロナ禍のため中止した事業もありますが、歴史の道清掃などいくつかの事業を令和3年度も実施しております。

2つの組織は、町会長、団体、個人等で構成され、地域住民の当事者意識があり、活動資金は十分ではありませんが、会費等で運営され、地域運営組織の基礎となる部分はいくつかできております。しかし、碓ヶ関地域活性化推進協議会は、コロナ禍もあり、当事者意識が薄れつつあります。市として対策を講じなければ、碓ヶ関御関所祭り同様になくなる可能性があります。できるだけ早い時期に地域運営組織の設立と、2つの組織の資金面での支援が必要と思われまます。平川市過疎地域持続的発展計画には、地域運営組織の設立に向け、制度の構築に努めまますとありますが、計画の内容を詳しく伺いまます。

2点目、令和4年3月に策定されました、第2次平川市長期総合プラン後期基本計画にも更なる設立を目指す、と記載があります。市全体として、地域別に何か所の設立を目指しておられるのか当市の計画をお伺いいたします。

以上、(1)から(3)まで御答弁をお願いいたします。

○議長(桑田公憲議員) 市長、答弁願いまます。

○市長(長尾忠行) 工藤秀一議員御質問の地域運営組織についてお答えをいたします。地域運営組織は、地域で暮らす住民が主体となり、町会の垣根を超え、身近な課題を自主的に解決することを目的とした組織であります。

西地区まちづくり委員会は、松崎小学校区の6町会の住民有志で構成する西地区防犯懇談会が母体となっており、平成28年に地域運営組織の設立が可能か否かを判断する検証事業としてスタートしました。2年間の検証を通じて機運が高まり、平成30年度には任意団体の地域運営組織を設立し、本年4月4日には、より活発な地域づくりを進めるため、一般社団法人平川市西地区まちづくり委員会としております。

また、東部地区運営委員会は、東部地区8町会の町会長で構成する東部地区町会長連絡協議会が母体となっており、令和2年度に任意団体の地域運営組織を設立しました。地域の課題である交通手段の確保や除排雪対策について、協議を重ねております。活動状況など詳しい内容については、後ほど総務部長より答弁させまます。

次に、碓ヶ関地域における地域運営組織の設立に向けた市の計画についてお答えをいたします。先ほど申し上げたとおり、地域運営組織は、地域で暮らす住民が主体となって形成されるものであります。したがって、市としましては、碓ヶ関地域の住民が自ら地域を見直す機会をつくり出し、地域において設立の機運が高まった際には、適切にサポートを講じていく考えであります。

また、市全体への地域運営組織のさらなる設立につきましては、碓ヶ関地域のみならず、住民ニーズや地域が抱える課題が多様化・複雑化する中で、自助を支える新たな共助の担い手として、地域の課題は地域で解決する地域運営組織の果たす役割は、今後ますます大きくなっていくものと考えております。市としましては、先般、一般社団法人化した西地区まちづくり委員会の取組をモデルとし、市内の他地区へも波及させていきたい考えであります。

このほかの御質問については、総務部長から答弁させまます。

○議長(桑田公憲議員) 総務部長、答弁願いまます。

○総務部長（對馬謙二） 初めに、西地区まちづくり委員会の活動状況についてお答えいたします。

1点目の、令和3年度の収支決算につきましては、収入については、市補助金が40万7,017円、会費収入が1万7,000円、利息が6円の計42万4,023円。次に、支出については、運営費が2万8,389円、事業費が39万5,634円の計42万4,023円となっております。

2点目の、会員の人数とその構成員、性別及び年齢別の内訳でございますが、令和3年度末の会員は19名。構成員は、西地区各町会の市民16名と、松崎小学校及び平賀西中学校の教頭先生、松崎駐在所員で構成されております。また、性別では、男性が17名、女性が2名となっております。年齢別では、30代が2名、40代が4名、50代が9名、60代が3名、70代が1名となっております。

会員の増減につきましては、地域運営組織として設立した平成30年度の24名から、役職が兼務等となったことによりまして、また、会員や転出した会員もありますので、令和3年度末では19名となっております。

3点目の令和3年度に実施した事業と活動時間についてですが、1つ目は、カーブミラーの点検、それから清掃事業で、活動時間は2時間程度。2つ目は、行政文書の公達員としての配布事業でございます。こちらは会員が各町会の公達員を務めており、活動時間は1回あたり2時間程度となっております。ほかに、毎月の定例会を開催しており、昨年度は、新たな地域の課題を解決する事業や、法人化に向けた話し合いとして、9回の定例会が行われました。結果的にコロナ禍で会議ができなかったときもあったので9回となっております。また、各町会長で組織する幹事会も1回行われております。事業に参加した人数につきましては、延べ86名で、性別では男性が81名、女性が5名。年齢別では、30代が3名、40代が14名、50代が34名、60代が34名、70代が1名となっております。

なお、事業に参加した人数の増減状況につきましては、年度ごとに実施する事業が異なる上、コロナ禍により未実施となった事業も多くあることから、比較することが困難でありますけれども、令和元年度には松崎小学校区の全町会の住民を対象として開催した合同自主防災運動会では、担架搬送・土のう作成・AED訓練なども行われております。住民74名が参加しております。また、令和2年度に開催した合同ハザードマップ説明会ということで、平川流域の避難所や避難経路を把握するために住民27名が参加し、発災時の連携強化と地域防災力の向上が図られました。

4点目の、法人設立総会への会員の参加状況であります。会員15名が全員参加したほか、西地区の各町会長、小・中学校の校長先生及び教頭先生や松崎駐在所員など、合わせて33名が出席し、総会を開催しております。また、市から受託している事業としましては、松崎地区にある平川河川広場清掃業務とトイレ・駐車場の草取り業務を受託している状況でございます。

次に、東部地区運営委員会の活動状況についてお答えします。

1点目の収支決算につきましては、現在、経費を要する事業は実施しておりませんので、収支決算についてはございません。

2点目、会員の人数とその構成員、性別及び年齢別の内訳でございますが、令和3年度末の会員は22名。構成員は東部地区各町会の住民で構成されております。また、性別で

は男性が20名、女性が2名。年齢別では、50代が1名、60代が12名、70代が8名、80代が1名となっております。

3点目、令和3年度に実施した事業と活動時間につきましては、地域の課題であり、公共交通に関するアンケート調査を実施したほか、2回の会議を開催し、課題解決に向けた話し合いが行われている状況です。事業に参加した人数は延べ25名で、性別では男性が23名、女性が2名。年齢別では50代が2名、60代が16名、70代が7名となっております。

次に、地域運営組織のさらなる設立に向けた市の支援策についてお答えします。地域運営組織を設立し活動していく上では、コーディネートする職員と積極的に活動できる職員の確保が課題であると考えております。そこで、市では、担当職員はもちろん、まちづくり支援職員を配置し、地域運営組織の運営全般にかかるサポートを行っているほか、地域運営組織活動事業補助金により、運営に要する経費への支援も準備しております。

○議長（桑田公憲議員） 工藤秀一議員。

○6番（工藤秀一議員） どうもありがとうございます。いろいろお伺いしました。再質問をさせていただきます。

西地区まちづくり委員会について、お伺いいたします。構成員が22名から減っているということになってございます。市のホームページを見ますと、アンケート結果のほうです。平成28年度が世帯数652世帯に対して、203世帯の回収、31%となっております。平成29年度、これが39%に増えています、回収率。255世帯分と。平成30年度には、下がっているんですね。回収率が30%と。200世帯分というふうに、下がっているということでございますので、地域住民の当事者意識が不足しているんじゃないのかというふうに考えられる、それについてはどのようにお考えか、市として対策あるのかないのか。お伺いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 工藤秀一議員からの御質問のとおり、数字については平成30年度に下がっていますが、結果的にはアンケートの内容も変わってございますので、そこについて住民の方が感覚的には苦しくなっている部分もあろうかと思えます。ただですね、西地区では年2回、西地区6町会長をもって構成している管理会を開催しているほか、今年度からは活動状況を周知するため、広報誌等の回覧もですね、各町会に実施する予定であります。実際に活動している状況をより周知し、地域の関心を高めていきたいというふうに考えますので、よろしく申し上げます。

○議長（桑田公憲議員） 工藤秀一議員。

○6番（工藤秀一議員） 会員増えなければ、地域住民の意識が不足してなくなってしまつては困りますので、少し増やすほうで考えていただければ。会員が増えないと、どうしても盛り上がっていきません。地域が衰退していきますので。その辺を少し考えていただければと思います。

次にですね、法人の設立に至ってバス運行と直売所、これを課題に考えておられるようですが、バス運行と計画、予定で結構です、直売所のほうも。これについてバスの種類、運行、ルート、時間、運賃、そして市の循環バスも通っておられると思います。

これについてはどういうふうになるのか。

あと直売所の計画もごさいます。規模、出荷者の人数、資金等を市のほうでどういうふうに考えているのか。あくまで予定の話ですので、分かる範囲で結構です。お伺いします。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） まず、バス運行につきましてはですね、西地区まちづくり委員会の前身でありました、地域運営組織の時代から、平成28年ですけども。いわゆる循環バスとの兼ね合いで、公共交通の確保ということで、バス運行、バスというよりも自家用車を活用して、10人乗りくらいの車で運行してはいかがかというふうな検討を行っておりました。それについてアンケートのほうも行ってあります。

そして、種類、運行ルート、時間についてはある程度早い時間と、今現在、運行している巡回バスの本数が3本だけなものですから、朝晩早い部分と遅い部分と検討して、内容は会議のほうで順次定期的に話はしているんですけども、実際のルート、バス停とかルートについても、話し合っていることはあったんですけども、現在検討中のごさいます。

そして現在、実証するとすれば、常に課題のほうは解決しながら。法人化したということもありまして、検討のほうは常に行っておりますので、多くの時間は要しない段階で、もし市からと公共交通協議会との打合せの中で実証のほうは、可能な限りできるのではないかとこのように考えてごさいます。その点についてはそのような状況でありました。

それから、直売所のほうですけども、この直売所については現在法人化になりまして、定例会議で毎月検討している状況もごさいます。さらには、課題として捉えてるのが、やっぱり人手と事務所というふうな部分での課題もありますけども。今後法人化になってから前進していくというふうに思いますが、規模とかですね出荷者の人数とか、そこまではまだ具体的な詳細は詰めてない状況でございまして、直売所のほうについても御理解くださるようお願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 工藤秀一議員。

○6番（工藤秀一議員） それではですね、いろいろありがとうございました。西地区まちづくり委員会は当市で初めての地域運営組織でございまして、法人化されコロナ禍の中、事業も大変だと思います。よりよい参考事例となるよう、市としても支援をしていただければというふうに思います。

次に（2）東部地区運営委員会について質問をさせていただきます。令和4年度、第1回定例会の主要施策の概要について、市長の説明では地域運営組織の支援として、現在当市で活動している西地区まちづくり委員会及び東部地区運営委員会の2つの地域運営組織に対し、地域住民の現状や地域の実情を把握するために中核的な人材を支援員として、支援員と連携した、集落対策を講じてまいります、と説明されております。しかし、予算特別委員会での質問では、西地区まちづくり委員会に集落支援員は5人、東部地区運営委員会にはありません。東部地区の人材支援は、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 工藤秀一議員の東部地区の集落支援員についてお答えいたします。東部地区が抱えている課題として、やはり交通的な部分の課題が多くてですね、現在詰める段階においてはですね、集落支援員というふうな地域の現状や地域の実績を把握するためというふうな部分で、地域の人材を育てていくというふうなことを事業としてやってるんですけども、現在、令和2年度から動いているものですから、まだ組織体制のほうが強固でないということもございまして、決して集落支援員を配置しないということではないんですけども。

まずはこの東部地区の組織を強化するために行ってからですね、そのあとで集落支援で具体的なアンケートとかですね、それから集落点検とか集落の在り方に関する話合いというふうな部分で、集落支援員のほうは今後配置していきたいというふうに考えてございますので、現在配置は西地区だけになってますけども、配置しないということではございませんので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 工藤秀一議員。

○6番（工藤秀一議員） どうもありがとうございます。組織が間もないということではございますけども、それでこれから考えていくということではございます。組織運営の人材でもですね、組織運営や事業に必要な知識やノウハウを有した人材が必要だということになってございますので、その辺を考えて人材の支援をしていただければというふうに思います。

次にですね、さらなる設立について質問いたします。2020年の総務省の調査結果ということで出てます。これでいきますと活動内容がイベント、広報誌の発行、防災訓練、これがほとんどメインとなってやっておられるようです。それと収益事業ということでこれを活動資金ですね。これでいけばイベントが5%しかないという統計ですので、そして公的施設の維持管理で16%を市から支援をいただいと、これが活動資金となると。それで活動された場合、無償でやられているということが、これ問題になって課題として挙げられております。

それとですね、資金をどうするのかということで、何を資金としているのかということであれば、この市町村から補助金が約6割だと。構成員からの会費、あとほとんどがもうかなり少ない金額ということで、活動資金がやはりどこでも不足してるという課題が出てます。アンケートの結果ではですね。これに対し、国の支援策いっぱいございますよね、内閣府の地方創生推進交付金、総務省の地方財政措置、総務省の過疎対策事業債、総務省の過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業、国土交通省の「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業。そして農林水産省の農山漁村振興交付金、あと中山間事業、これもございます。これに関連事業として集落機能強化加算、これがございます。いろんな事業が、交付金がございます。そういう面でこれからできる組織、人的、資金面、これについてはどのような考え方でおられるのか少しお伺いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 現在ですね、国の交付金それから補助金とかも様々、工藤秀一議員がおっしゃられたように内閣から総務省、国土交通省、農林水産省というふうな事業も様々ございまして、地域運営組織を成り立たせるために事業のほうは展開できる

ということになってます。ただ、この補助事業だけにとらわれてしまうと、どうしても地域の課題を地域自らが解決していくのは非常に困難になってくるということで、まずは組織のほうでそういう活動家を育成するってことが私は一番大事な部分だと。市長もおっしゃってましたけども、そこは大事だと思いますので。

まず資金面については組織を成立させるために、まずは市のほうで単独で抱えています地域運営組織の活動事業、その部分と国のところを活用するとすれば集落支援というところで。組織のほうを固めてから、その後展開進んでいったとすれば、当然また法人化にもなるでしょうし、別な形の団体にも展開していけると思いますので、まずはその組織の活動家を育てて、地域をどのように守っていくかというところが鍵だと思います。資金はその後で、当然国の補助事業も市のほうにお願いして提供してもらってですね、出さなければならないんですけども、そこだけに執着してしまうとどうしても組織が成り立たなくなるんで、まずはその組織を育てるための活動資金ということで考えてございますので。その後に資金面については、別段バックアップしていきたいというふうには考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（桑田公憲議員） 工藤秀一議員。

○6番（工藤秀一議員） ありがとうございます。行政のこの役割ちゅうことで、参考資料としてございます。いろいろ言えば、時間も30分から40分ということで話してましたので、1つだけ、行政の役割ということでお知らせします。地域運営組織を行政の下請けと捉えるのではなく、共に地域づくりに取り組んでいくパートナーとして位置づけ、地域運営組織の取組を人材面、資金面などで多面的かつ密接に連携し、支援を行っていくことが求められるというふうになってございます。ぜひですね、地域運営組織、これが、各地で成功していきますように、よろしく支援のほうをお願いいたします。

それでは、次の質問をさせていただきます。2 旧碓ヶ関小学校跡地の利活用について、質問をする前にですね、少しお話を聞きたいことがございます。碓ヶ関小学校の新設、碓ヶ関中学校の大改修が終わり、4月から併置校として新たにスタートいたしました。地域住民から、よい学校ができたよ、この感謝の言葉をいただいております。地域を代表いたしましてお礼申し上げます。

それでは、質問をさせていただきます。旧碓ヶ関小学校跡地の利活用について、平川市長選挙街頭演説会、碓ヶ関温泉会館前で、碓ヶ関小学校移転後解体し、跡地とグラウンドの活用を地域住民の声を聞き、どのような活用をしたらよいのか考えたいと発言しております。早速2名の方から意見を頂いております。

1人目は70代の方でございます。グラウンドの利活用です。碓ヶ関地域住民は高齢者が多く、年齢とともに足腰が弱くなり、他地区に出かけるのもままならなくなってきている。グラウンドの周りに桜の木を植えていただき、ミニ桜祭り会場を造っていただきたい。そこにシートを敷いて食事をし、桜を楽しみたい。また、桜の木の下に花壇を造っていただき、婦人会、婦人クラブ、小・中学校の花を植えていただき、春から秋まで楽しめる、憩いの広場としていただきたいとの御意見でございます。

2人目、旧校舎の解体後の跡地に、雪捨て場としていただきたいとの御意見でございます。しかし、令和3年第4回定例会一般質問において、山田忠利議員からの質問に対する答弁では、利用が見込まれない遊休財産については行政改革大綱の中で売却や貸

付けを推進することとなっていますと答弁がございました。改めて利活用の見解についてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 旧碓ヶ関小学校跡地の利活用の御質問についてお答えをいたします。まず初めに、旧碓ヶ関小学校跡地の面積ですが、かなり広いんで、グラウンド部分が約2万平方メートル、今年度解体する校舎及び体育館等の建物部分の面積が約1万平方メートル、合計約3万平方メートルの土地であります。

工藤秀一議員御指摘のとおり、令和3年12月定例会の山田忠利議員への一般質問答弁では、具体的な利活用方法が決まっていないことから、一般的な市有財産の考え方として、遊休財産については売却や貸付けを推進することとしている旨を答弁させていただきました。

一方、工藤秀一議員から御指摘がありました、市長選挙の街頭演説においては、碓ヶ関地域の活性化のため、また地域の人口減少対策として、企業誘致や子育て世帯への宅地分譲等を念頭に置きながら、「市民の意見を伺って検討していく」と発言したところがあります。

他自治体では子育て世帯に対し、無償もしくは格安で宅地分譲を行っている例もありますが、これを行うことによって、調べたところ、周辺の土地取引への影響等も考えられるということで、それを実施していくには熟慮することが必要ではないかなと考えております。

そのため、校舎解体後の土地については、整地した上で、公売を優先させますが、売却されるまでの間は、現在の旧碓ヶ関小学校グラウンドと一体的に、地域住民やスポーツ団体などに利用していただくことを考えております。その売却、公売等をする予定の土地に、桜の木を植えるということになりますと、その売却に影響を及ぼすことも考えられます。また、その桜の木を植えた後の維持管理とか、その辺のところを考えながらこれから対応していかなければならないと思いますが、せっかく3万平方メートルという非常に大きな空き地ができるわけですから、それをどういうふうに活用していくか、先ほど議員のほうから、2名ほどの地域住民の方の御意見というのもお聞きいたしました。そういう様々な御意見を頂きながら、今後利活用について、考えていきたいと思っております。まずは企業誘致とかあるいは、そういうことができればいいんですが、今までも企業誘致等様々模索した中で、なかなかできないということで、その街頭演説の中ではその他自治体の事例を参考にしながら、そういうことも考えられるのではないかという発言をしたということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（桑田公憲議員） 工藤秀一議員。

○6番（工藤秀一議員） どうもありがとうございます。何とか市民の意見もですね、大事にさせていただいて、活用の方法を考えていただければと思います。これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（桑田公憲議員） 6番、工藤秀一議員の一般質問は終了しました。

午前11時まで休憩いたします。

午前10時45分 休憩

○議長（桑田公憲議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第11席、11番、大澤敏彦議員の一般質問を行います。

大澤敏彦議員、質問席へ移動願います。

（大澤敏彦議員、質問席へ移動）

○議長（桑田公憲議員） 大澤敏彦議員の一般質問を許可します。

○11番（大澤敏彦議員） 改めまして、おはようございます。ただいま、議長より一般質問の許可を頂きました、第11席、11番、新生会の大澤敏彦でございます。通告に従いまして、質問させていただきます。

今回は、平川市食産業振興センター、通称食ラボの運営について質問したいと思いません。

この施設は、青森県が農産加工品の開発や技術指導、また指導者の育成等を目的に平成10年に旧平賀町に建設した施設であります。平成28年に県から当市に譲渡され、供用開始されて約6年が経過しています。これまで販売を目的とした加工品製造の利用拡大及び6次産業化の拠点施設として利用されてきたと聞いております。利用者には多くの団体や個人の方が、様々な加工品の試作や製造をされてきたと思います。

そこで、（1）これまでの経過と現在の利用状況についてお知らせください。また、この施設を利用した成果や問題点について伺いたします。

次に（2）今後の運営計画について伺いたします。

ア 加工機器・施設・設備の更新等についてですが、この施設が建設されてからおよそ二十三、四年ほど経過しておると思っております。建物も含め、加工機器や設備など、大分老朽化が進んでいるかと思っております。そこで、加工機器・設備等の修繕や更新状況について伺いたします。

イ 令和8年6月以降の運営についてですが、平成28年、県から譲渡された際に、令和8年までの10年間利活用する上での使途に供する譲渡と聞いておりましたが、その内容についてお知らせください。また、それ以降の運営計画についても伺いたしたいと思います。以上、御答弁よろしくお願いたします。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 大澤敏彦議員御質問の平川市食産業振興センターの運営についてお答えをいたします。

平川市食産業振興センター、通称食ラボひらかわについてであります。議員御指摘のとおり、平成28年度に県から譲渡を受けて以来、市民をはじめとした多くの方々に、りんごやトマトなどの農産物を活用した加工食品の製造や商品化などに取り組んでいただき、6次産業化の推進に一定の成果があったものと認識しております。

一方で、加工機器等の老朽化が進んでいること、供用開始当初と比べ、近年は市外の事業者による利用も多くなっていることから、農産物加工をいかに今後推進していくかを課題として捉えております。

利用状況などの御質問については、後ほど経済部長より答弁をさせます。

次に、令和8年6月以降の運営についてお答えをいたします。

10年経過後の運営方針についてですが、現在、施設の運営や管理に関する課題の整理と洗い出しを行っているところであります。また、来年度にかけて、配管の修繕と蒸気ボイラーの交換を行うこととしておりますが、施設維持のためには多額の経費が見込まれていることから、今後は施設の在り方についても検討してまいります。

このほかの御質問につきましては、経済部長より答弁させます。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（對馬一俊） 私からは、初めに食ラボひらかわの利用状況について、お答えをいたします。

平成28年度から年度ごとにお答えをしております。まずは、平成28年度103件、そのうち6次産業化につながる農産物加工の割合は67%となっております。それ以外はクッキーなどの菓子製造でございます。以降、同様にお答えをしております。

平成29年度241件、農産物加工は58%。平成30年度348件、農産物加工は36%。令和元年度351件、農産物加工は27%。令和2年度212件、農産物加工は58%。令和3年度110件、農産物加工は50%。令和4年度5月末現在になりますが、28件で、農産物加工は39%となっております。

次に、これまでの加工機器等の修繕や更新状況について、お答えをいたします。

まず加工機器についてであります。果実洗浄機の修繕が約46万円、業務用冷蔵庫の更新が約35万円など、合計で31件、約609万円の修繕及び更新となっております。次に施設でございますけれども、外壁や車庫の修繕など合計12件で約93万円の修繕となっております。最後に設備についてであります。蒸気ボイラーの修繕が約68万円、乾燥室へのエアコンの新規設置が約204万円などとなっております。合計33件で約540万円となっております。

したがって、トータルでは76件の1,242万円かかっております。

○議長（桑田公憲議員） 大澤敏彦議員。

○11番（大澤敏彦議員） ありがとうございます。この後の質問の参考にしたいので、同じく年度ごとの利用料が分かりましたらお知らせいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（對馬一俊） 年度ごとの利用料金の収入額ということで、供用開始の平成28年度から申し上げます。まず平成28年度、103件で11万6,640円。平成29年度、241件で26万8,140円。平成30年度、348件で49万2,800円。令和元年度、351件で98万1,700円。令和2年度、212件、67万6,580円。令和3年度、220件で69万8,420円。令和4年度、こちらも5月末現在になりますが、28件で10万8,800円でございます。

○議長（桑田公憲議員） 大澤敏彦議員。

○11番（大澤敏彦議員） ありがとうございます。平成28年度供用開始以降ですが、年々利用件数が伸びてきたわけですが、まあ令和2年からはコロナの関係だと思っておりますが、落ちております。ただ、この平成30年度と令和元年度ですが、利用件数はほぼ同じなんです。利用料が令和元年度に約2倍ほどになっているこの理由は何かお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（對馬一俊） 平成30年度と令和元年度の利用料金の幅が生じた理由ということでございますけれども、これまでも食ラボの維持管理費に多くの経費がかかっていたわけですが、令和元年5月の利用分から、市民の方が利用される料金体系と市外の方の料金体系、受益者負担の観点から、その幅を持たせた料金改定を行ったことが1点、それから令和元年10月から、消費税が8%から10%になっておりますので、それに伴う改定ということで、2回改定したことが大きな要因でございます。

○議長（桑田公憲議員） 大澤敏彦議員。

○11番（大澤敏彦議員） 1項目の質問ですので、多少再質問で前後するかと思いますが、よろしくをお願いします。

まず今いろいろとデータをもらったわけですが、今回、この質問に至った1つの理由にですね、以前利用者からなかなか予約が取れないという声も聞かされたことがあったので、その利用状況を確認したのですが、平成30年、令和元年が一応これまでのピークの稼働だと思いますが、そのときの時点で、予約状況はスムーズに行われてきたのか。また、混み合ってなかなかその予約が取れなかったのか、そのときの状況がもし分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（對馬一俊） ただいまの御質問、まあ場合によって時として予約がなかなか取れなかったという状況の質問でございますけれども、日々の予約状況まではちょっと今資料持ち合わせておりませんが、ちょっと稼働率という形でお答えをさせていただきます。コロナ禍前の令和元年度までの貸館というか、加工室の稼働率ちょっとお答えさせていただきます。

まずジャム・ジュースなどで利用いたします総合加工室がございまして、こちらの稼働率が65%です。それからりんごチップスなどで利用する乾燥室、これが約40%です。それからクッキーなどで利用いたします菓子加工室、こちらが約25%となつてございますので、稼働率100%に達してないということから、例えばたまたまその混み合う時期に当たってしまったとか、そういったことも考えられますが、今の傾向としては、混み合う時期といたしましては、農閑期の12月から翌年の4月にかけて利用件数が多いという傾向がございまして。

○議長（桑田公憲議員） 大澤敏彦議員。

○11番（大澤敏彦議員） 先ほど数字的に利用数、それから利用料、修繕費、いろいろ聞いたわけですが、それを比較してみると、収入としては利用料が主なんですが、やっぱりその修繕や電気光熱費、変動費の部分でもかなり多くかかっている状況だということが分かりました。先ほど老朽化に伴う修繕、更新の経緯も聞いたわけですが、なぜそれを聞いたかという、せめてその修繕、その変動費の部分だけでも、できればその利用料で賄えればいいなと思うのですが、そのためにはやっぱり適正な料金、利用料等考えていかなければならないと思うのですが、そこら辺はどのようにお考えかお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（對馬一俊） ただいまの御質問、利用料金のほう、ある程度確保した上で経費を賄う、そういったところを考えていないかということでございますけれども。

まずは、その現在の利用料金。平成28年度供用開始したときの利用料金の設定の考え方でございますけども、ああいった大規模な6次産業化の施設というのはなかなか県内にないということもございまして、比較的近い県内、あるいは県外の加工施設の貸館関係の料金を広く情報集めて、大体のその平均辺りの金額ということで当初は料金設定したということで認識してございます。

そのほか、先ほど答弁しましたように、2回ほどの料金改定を行っているわけでございますけども、御指摘のとおり、現在の施設老朽化などによりですね、設備・施設・建物、そういったところにも経費がかかっているということも踏まえまして、まずは現在、先ほど市長の答弁にもあったとおり、現状の課題を洗い出している中で、そちらの料金の考え方についても、いま一度改定に向けた検討を今現在進めているところでございます。

○議長（桑田公憲議員） 大澤敏彦議員。

○11番（大澤敏彦議員） よく分かりました。この利用料のどこが適正な料金なのかというところは非常に難しいところもあるかと思いますが、ある大会社の社長が言っていた値決めのポイントに、両者が納得できる最高の価格というところが値決めのポイントだというふうに聞いたことがあります。そういうところはやっぱり利用者側とその貸す側とのいろんな情報交換して、どこがベストなのか、そういうところをやっぱり探していくのも1つの方向性じゃないかなというふうに思います。

あともう一つ、料金をどこまでも上げられるわけでもないし、それをある程度のところで妥協案を見つけなければいけないけれども、施設側のほうでも利用率を高めていけば利用料金も上がってくるということで、どうしたら利用率が上がるかということも考えていかなければいけないんじゃないかなと、そういうふうに思います。

例えば、これは私の意見ですけども、参考になるかどうか分かりませんが、この質問の前に食ラボの現場もちょっと見に行って、その担当者とお話もしてきました。そしてその中でですね、乾燥機、おそらくこれはりんごのチップスなんか特に多く利用されていたかと思いますが、乾燥機はそのデータを見ると当初から年々利用率が上がっていったかと思いますが、それで令和何年だっけ、令和元年に2台目を入れているかと思いますが、今現在その乾燥機が2台あるんですが、今の実績を見ると先ほど稼働率パーセンテージ出ましたけども、この乾燥機のところの機械が40%の稼働率ということで、予約状況をうまくやると1台で何とか間に合うのかなというふうな現状だと私は見てきましたけども。であれば、その1台を別な用途に使うと。たまたま見に行った後にテレビの放送で、乾燥機を若干改良して、おそらく棚の段を改良したんだと思いますけれども、乾燥機でドライフラワーを作っている。テレビで放送しておったんですね。ドライフラワー専門店ですごく繁盛している店で、その店でそれを使っておりました。

ただ、この食ラボに関して私も食品加工という観点からまず最初に立つので、それが可能かどうかという思いもあるんですが、その利用率を上げるには、やっぱりそういうところクリアして行って、幅広くその受け入れることも必要じゃないかなと。そういうふうに考えます。ただ、そのドライフラワーを作る人がおるかどうかなというのもまた1つの情報発信していかなければ分からないことであって、それもこれからの稼働率を上げる1つの手段にしていければなというふうに思います。その点について、どのようにお

考えかお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（對馬一俊） ただいま、施設の利用率を上げるための1つの手法として、食品以外のドライフラワーの加工、そういったことに活用できないかという御質問でございますけれども、まず現在は、やはりその食に関する加工施設でございますし、県から平成28年度に譲渡された際、加工用施設に供するというので、今でいけば令和8年度ですか、そちらまではやはりそういった目的、用途によって使うべきかと思っております。

ただ、現にそういった乾燥機ございますので、私どもちょっと県のほうにも法令的な部分ちょっと確認させていただきましたが、食のものとドライフラワー、同じ日に同じ部屋で使わない限りは、しっかりその殺菌消毒することによっては、活用は可能ということで確認を取ってございますけれども、ただそのニーズやら、そういった衛生上の問題もございますので、そういった御提案の利活用も含めてですね、引き続き利用率上げるための方策は検討していきたいと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 大澤敏彦議員。

○11番（大澤敏彦議員） ありがとうございます。やはりその利用率を上げるにはいろいろと幅を広げるのも1つかと思います。そしてまた私もどうしてもその食品加工という観念がありましたので、ちょっとどうかというふうに思いながら質問しておりますけれども、県でその施設を建てたときの目的の1つに農産加工品の開発という目的が1つあります。農産加工品と言えば花も農産品だと思えます。ですから、その食品にこだわってないので、これは施設の的に考えていけば、先ほど部長がおっしゃったように、可能性はないわけではないというふうに思いますので、そのことも1つ、考えていければいいのかなというふうに思っております。

そしてまた2点目は、そのときに担当者とまた話を聞いて、私自身としては意外だったんですが、アップルパイの利用者がたった1件しかなかったんですね。自分のイメージではここはもうりんごの大産地でありますし、婦人部や女性部辺りでそのアップルパイっていう話題が非常に多く出ておりますので、りんごの加工品としてはすごく人気の高い品目じゃないかなというふうに考えておったので、たった1件ということに意外だったんですけども。これは、ここの食ラボでそのアップルパイができることを知らないで、こう件数がないのか、あるいはやっぱりその最初からこれが実情なのか。そこら辺のところはちょっと分かりませんが、もしその作れることを知らないということだったのであれば、やはりアップルパイに限らず、講習会や料理教室などどんどん開催して、そういう情報の発信をしていくのも1つの手段かなというふうに思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（對馬一俊） 議員御指摘のとおり、まずその6次産業化を推進するためには、まず食ラボひらかわ自体の利用率上げることが重要でございます。御提案のありましたそのアップルパイ作られている方もいらっしゃるし、当市のりんご、良質なりんごでございますので、それを活用したアップルパイも作れますよというような情報発信、あるいはその食ラボ体験講座、その中で周知することは非常に重要だと考えており

ますので、そういった食ラボの施設自体のですね、情報あるいは食品加工の魅力、中でもその議員御提案のアップルパイも作れますよというような、まずはその魅力発信、情報の発信に努めていく必要があると考えております。

○議長（桑田公憲議員） 大澤敏彦議員。

○11番（大澤敏彦議員） ありがとうございます。ぜひですね、そういうのも広めて、情報の発信をしていただければ、少しずつでもやっぱりまた増えていく可能性はあるのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから3点目ですけれども、特に稼働率が高いのは食品総合加工室で、大体想像しておりましたジャムやジュース関係、その加工の稼働率が65%ということで一番多いわけですが、これが大体頭打ちなのかなというふうな感じもしますけれども。もし今後さらに総合加工室の稼働率が上げれる状態になったとすれば、あそこのスペースを見てきましたけれども、現在の規模でいけばもう1ライン増設することができるのかなというふうに思ひます。それは今後の利用状況に合わせて考えていってほしいと思ひますが、この件に関しては答弁は要りませんので、よろしくお願ひします。

それでは最後にですね、令和8年度以降、どのようになるのかなと。先ほどの答弁を聞きましたら、もしかしたら施設の廃止もあるのかなというふうな答弁の中でありましたけれども。このセンターが旧平賀町に建設されて間もない頃だったと思ひます。ここで2万食の変色しないカットりんごを作った経緯があります。これが今、碓ヶ関地域にある株式会社アップルファクトリージャパンがここから始まっているはずで、このような大きな実績もある施設なので、今後さらにこの施設を活用して新たな企業がまたできていくことを祈念申し上げて、一般質問を終わりたいと思ひます。

○議長（桑田公憲議員） 11番、大澤敏彦議員の一般質問は終了しました。

暫時休憩します。

午前11時33分 休憩

午前11時34分 再開

○議長（桑田公憲議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第12席、3番、中畑一二美議員の一般質問を行います。

中畑一二美議員、質問席へ移動願ひます。

（中畑一二美議員、質問席へ移動）

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員の一般質問を許可します。

○3番（中畑一二美議員） ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第12席、議席番号3番、公明党の中畑一二美でございます。

通告に従い、順次質問をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

今回は4つの項目について質問をさせていただきます。

4月26日に政府は、今までの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充してコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分として新たに創設をいたしました。これにより各自治体の判断で様々な事業に活用できることになりました。

現在、我が党として全国で各自治体に対し緊急要望を行っておりますけれども、私は

今回、直接質問をさせていただきました。今まではコロナに関連するものにしか使えなかった地方創生臨時交付金が、今回は命と暮らしを守るために、きめ細かな支援ができるようになりました。

そこで、1 コロナ禍における原油価格・物価高騰対策について、お伺いいたします。

(1) 地方創生臨時交付金についてであります。今回、この原油価格・物価高騰対応分の地方創生臨時交付金の枠組みが国より示され、当市の交付金上限額は1億5,387万1,000円とのことでありますが、どのような支援策を考えているのかをお伺いいたします。

まずは、ア 生活者支援についてであります。ほかの自治体では、子育て世帯への国からの給付金に加え、自治体独自に5万円を上乗せしたり、公共料金である水道料金を軽減する施策を講じようとしているところもあります。当市でもこのような支援策を考えられないものかお聞かせください。

次にイ 事業者支援についてであります。最近の原油価格・物価高騰により当市の事業者にも大きな影響を受けているとの声が聞かれます。当市では、これまでも事業者に対して支援策を講じてきておりますけれども、今回の原油価格・物価高騰により打撃を受けている業種、特に運輸業などに対する今後の支援策について、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の原油価格・物価高騰対応分については、本年4月に創設され、当市の交付限度額は議員御指摘のとおり、約1億5,000万円とされております。

当交付金は、コロナ禍において原油価格や、電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や、事業者の負担軽減に資する地方公共団体が行う事業に充当できるとされております。

国が示す交付金の活用例としては、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の対象者の要件緩和や、生活に困窮する方が物価高騰等においても生活必需品を購入できるよう収入状況に応じた支援策を講じること、農林水産業や運輸・交通分野をはじめとする事業者への支援、地域経済の活性化と生活者支援を目的としたプレミアム商品券の発行などの事業が示されているほか、5月31日には青森県が実施する事業の概要が公表されたところであり、国・県が行う事業への上乗せ助成や、市単独事業の実施など、現在、事業実施の可能性を検討しているところであります。

また、議員から御提案のあった件も含め、原油価格・物価高騰の影響を受けている市民の皆さんに対し、支援する施策を検討するよう関係部署に指示をしているところであります。7月上旬には、当交付金を充当する事業の補正予算を編成する予定としており、その際に議員の皆様へ御説明申し上げますので、よろしく願いをいたします。

事業者支援についての御質問は、経済部長から答弁させます。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（對馬一俊） 私からは原油価格・物価高騰の打撃を受けている市内事業者への支援策についてお答えをします。

現在国では、原油価格高騰対策として、燃料油価格激変緩和対策事業により、燃料油が基準価格を超えた場合に、元売業者に対して補助金を支出し、価格を抑制する制度を

実施しております。そのほか、漁業、農林業、運輸業、生活衛生関係営業等に対する支援事業も実施することとしております。

また、物価高騰に関しては、価格転嫁を円滑に進め、賃上げをしっかりと実現していくことが重要であるとの考えを示しております。県においても、先日公表された補正予算案の中で、原油価格・物価高騰対策として支援策が打ち出されたところでございます。現時点で、国、県いずれも事業の詳細はまだつかめておりませんが、引き続き情報収集に努め、本市としてタイアップした事業が可能かどうかも含めて検討してまいります。

ただ当面、事業者の資金繰りが懸念されるところでありますが、市では、資金繰りへの支援として、青森県経営安定化サポート資金を活用し融資を受けた事業者に対し、信用保証料の全額を補助する制度をこれは既に設けてあるものでございます。

今後も、商工会あるいは金融機関と情報交換しながら、市内企業のそういった動向を把握して、必要な対策を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） まだ具体的には内容が決まってないというところでございますけれども、ちょっと参考までにほかの自治体での状況をお知らせしたいと思います。ほかの自治体で一番要望事項で多いのは、やはり学校給食費等の負担軽減ということになっております。本市では既に認定こども園等の保育施設や小・中学校の給食費は無償化となっておりますので、こちらのほうは対象にはならないんですけれども、ならないというか、もう既になっているということですので、ただ、物価高騰によって給食の材料費のアップ、こういうものが考えられます。その分その給食の質とか量の低下につながるようにしていただきたいと思っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（桑田公憲議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） 議員御指摘の物価高等に対しての給食の質とかそういったものが落ちないように万全の対策をしておりますので、給食費どうのこうのと影響あるものではないと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） ちょっと今回通告外での質問だったので大変申し訳ありません。

あとですね、子育て支援だけではなくてですね、高齢者支援も忘れてはならないと思います。例えば介護施設等の食事代も食材費の高騰によって影響を受けると思っていますので、こちらの負担軽減をお願いしたいと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 高齢者施設の食事代については介護保険法によって一定の基準で負担していただくということになってございますので、今のところは影響ないものと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） あとですね、生活者支援として新型コロナウイルス感染症の影響によって、保育施設や小・中学校の休園・休校が相次いでおりました。それに伴って、保護者も仕事を休む必要が出てきております。勤務先や勤務形態によって対応は

様々でありますけれども、減収となっている保護者、特にパートで働かされている保護者の方は、当然減収となると思います。このようなケースについて、市として何か支援を行っているのか。また、今後、地方創生臨時交付金を活用して、保護者への休業支援を行う予定はあるのかお伺いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 私からは、保育所等の休園に伴う保護者への休業支援についてお答えいたします。

保育所等において、新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合には、感染拡大防止のため、クラス単位での休園措置を講じておりますが、休園に伴う保護者への休業支援を市としては行っておりません。また議員御質問の地方創生臨時交付金を活用しての休業支援につきましては、国の制度である小学校休業等対応助成金や小学校休業等対応支援金があることから、市独自で行う予定はございませんので、御理解をお願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長長（一戸昭彦） 私からは、小・中学校の休校に伴う保護者への休業支援についてお答えいたします。

小・中学校の休校や臨時休業につきましても、先ほど保育所等の休園の措置について健康福祉部長がお答えしました理由と同様に、保護者への休業支援は行っておりません。

学校の休業措置の現状であります。感染が判明したタイミングにより、休業期間は土・日を含め2日から3日、長くとも5日と短期間です。この休業期間について、保護者の収入への影響がないとは言えませんが、国の制度もあることから、現時点では市独自での支援は考えておりません。

市ではこれまでも、要保護・準要保護児童生徒の保護者に対しては、就学援助制度により経済的支援を行っており、今後についても継続して支援してまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 今の質問だったんですけども、休業支援金とかは当然国のほうで、厚生労働省のほうでやっているわけですが、やはりなかなかそれをやってくれないという事業者が多いみたいで、それも考慮して今回、市として何とかできないものか、会社のほうでそういう有給措置とかしているところも当然あるかと思っておりますけれども、先ほど言いましたパートさんとかはそういう対象外になりますので、何とかそこお願いできないかなということで質問させていただいたところであります。いずれにしても市としては、そういうのは考えてないということでありました。

あと、これも私の知り合いの施設の経営者から話があったんですけども、電気代が今非常に高くなっております。非常に負担になっているという切実な声も届いております。水道料金は今のところ影響は出ておりませんが、ガス代なども値上がりしておりますので、これから徐々に影響が出てくると思われまます。今回のこの臨時交付金、これはやはり緊急対策としてやっておりますので、7月上旬にははっきりするかと思っておりますけれども、一刻も早い支援ですね、生活困窮者にとっては本当に大変な思いをされてると思っておりますので、早急に対応をお願いしたいと思います。

そしてまた現在4回目のコロナワクチン接種進めているわけですが、対象者は60歳以上の方と18歳以上の基礎疾患がある方となっております。しかし、現場から医療・介護・福祉・保育・教育等のエッセンシャルワーカーにも必要なのではないかとの声が届いておりますので、対象に含まれていないエッセンシャルワーカーの方々へもワクチン接種を行って、その費用負担をお願いすることができないかどうか。大丈夫でしょうか、よろしく申し上げます。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） ただいまの4回目の接種についてそのエッセンシャルワーカーの仕事をしている方への接種の件について、市として助成できないかということだと思いますけれども、あくまでもワクチン自体は国から供給されているワクチンでございますので、市の方針として枠を拡大して接種するということは、非常に困難だと思います。あくまでも医療従事者や高齢者施設従事者などの枠組みでの接種は、点で対象外となっておりますので、市独自に接種を拡大することは困難ではないかなと思います。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 分かりました。いずれにしても、困っている方を救うための交付金でありますので、なんとか一刻も早くそういう方を救っていただきたいというふうに思います。それでは次の質問に移らせていただきます。

2 来庁者への対応についてであります。（1）視察や表敬訪問について質問をいたします。市役所へは他の自治体からの行政視察や市長への表敬訪問に来られる方々がおられます。

新本庁舎が完成した際には、これまで以上に視察などで来庁者が増えることが予想されます。私自身、ほかの自治体や視察に行った際には、入り口で出迎えを受け、会場まで案内をしていただくなど丁寧な対応を受けてまいりました。当市においては出迎えなどを行っていないようでありますけれども、現在の受入体制をお聞かせください。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 来庁者への対応についての御質問でありますけど、当市への視察や表敬訪問についての御質問にお答えいたします。

行政視察とは、各自治体が抱える課題について先進地を訪れ、調査、研究をすることを目的に行われるものであり、視察先に当市が選ばれることは大変名誉なことであるものと考えております。コロナ禍により、ここ数年は受入実績はありませんが、平川市を全国に発信できる機会とも捉えておりますので、今後も可能な限り受入れを行いたいと考えております。

次に、表敬訪問についてであります。市民や市にゆかりのある方が、スポーツや文学などにおいて優秀な成績を収めた際や、市内の事業者が新商品を開発された際などには、市役所まで足を運んでいただき、報告をいただいているところであり、この場を借りて感謝申し上げます。

受入体制につきましては、副市長より答弁させます。

○議長（桑田公憲議員） 副市長、答弁願います。

○副市長（古川洋文） 視察や表敬訪問への受入体制について、お答えいたします。

視察の申込みがあった際には、総務課が窓口となりまして、担当部署が対応することとしております。

また、市長への表敬訪問につきましても、担当部署を介する場合と、直接、総務課へ御連絡いただく場合がございますが、いずれの場合にも担当部署が、来庁される方との調整役となり、当日の御案内、進行等を行うことを基本としております。

10月の新本庁舎開庁に伴い、視察にお越しいただいた際には、総務課と担当部署の連携により、引き続き丁寧な対応に努めてまいります。また、市内小学校の校外学習、各種団体等からの視察申込みも想定されますので、可能な限り受け入れることを前提に、最善の対応方法を今後検討してまいります。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 視察される内容や表敬訪問に来られる方などによって、関係のある担当部署が対応しているとのことでありますけれども、部署ごとに対応が異なる場合があるなど、来庁される方に失礼のないよう、出迎えから案内まで総務課において窓口を1本化にしてはどうかと思っておりますけれども御見解をお伺いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 副市長。

○副市長（古川洋文） 議員御提案の総務課への1本化とのことでありますけれども、各事業に精通した担当者が対応することで、先方とのやりとりがスムーズに行われておりますので、総務課との連携により各部署が担当する体制を維持したいと考えております。

ただし、議員御指摘のとおり、担当部署によって対応が異なるといったことがあれば困りますので、視察や表敬訪問に来られた方や来庁される全ての方に対して、全職員がもてなしの心を持って、お一人お一人に合わせた対応ができるよう、引き続き接遇能力の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 以前にも来庁者への対応しっかりお願いしたいという質問をしたことがございます。窓口で対応される方は当市の代表として接するわけでありますので、常に先ほど言われましたように、おもてなしの心を忘れずに対応していただきたいと思っております。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員の一般質問の途中ですが昼食等のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（桑田公憲議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） それでは午前引き続きまして一般質問をいたします。今回は3番から始めます。

3 プラスチックごみの削減についてであります。

プラスチックごみは、燃やされるときに発生する温室効果ガスにより、地球温暖化の原因となることや、最近では、大量のプラスチックごみが海に流れ出て汚染している問

題、いわゆる海洋汚染問題が注目されております。

昨日もニュースでハワイの海が日本をはじめアジア、中国、アメリカなどからのプラスチックごみが大量に漂着し、大変な状況になっている様子が放映されておりました。東京都の一部市町村では、このプラスチックごみを少しでも削減するために、学校給食用の牛乳にくっついているストローを使用しない紙パックを、提供しているところがあります。

そこで平川市の学校給食で提供されている牛乳についても、プラスチック製のストローを使用しない紙パックへ変えることで、プラスチックごみの削減になるのではないかと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 教育長、答弁願います。

○教育長（須々田孝聖） 現在、学校給食で提供されている牛乳は、公益財団法人青森県学校給食会が事務を受託して、製造業者が当市の各小・中学校へ直接配送する形で提供されているものであります。

議員御提案の学校給食で提供されている牛乳パックについて、これを使用しない紙パックへの変更が可能かどうかについては、供給先である学校給食会や製造業者と協議する必要があります。

また、現在供給されている牛乳は当市のみならず、三八地域を除く県内の他市町村にも提供されていることから、当市の分のみストローを使用しない紙パックに変更することは難しく、今後、供給先と協議し、導入可能かどうかも含め検討してまいりたいと思います。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 私が今回提案したストローなしの紙パック牛乳はですね、飲み口に触れず容器を開けて、直接飲めるようになっております。1リットルの牛乳もこうやって開けて飲むんですけども、その小型バージョンになります。このストローなんですけども、牛乳メーカーにとってもストローなくなればコストカットに当然なりますし、ただ、もちろんメーカーとの交渉など簡単にはいかないということは、十分承知の上であります。ぜひともこの平川市から声を上げて県を動かし、そして青森県全体でこの取組をすれば、相当な量のプラスチックごみの削減につながるのではないかと考えております。平川市から発信していくことも大事ではないか思いますけれども、市長どのようにお考えでしょうか。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 議員御指摘のようにプラスチックごみを削減していくのは大きな課題であると思いますし、これからはそういうことを取り組んでいかなければならないと思います。

ただ、今回の議員から御提案のあった、牛乳パックのストローにつきましては、先ほど教育長も答弁いたしました。様々な関係先との協議が必要でありますので、その上で可能かどうかも含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 何とか協議をしていただいて、プラスチックごみの削減に尽力していただきたいと思います。ちょっと質問を変えます。

当市では、プラスチックごみの一部を資源物として回収しておりますけれども、過去3年間の年間の回収量と、回収によって得られる収入、そして回収に要する費用とその推移をお知らせください。また、当市で回収したプラスチックごみは再商品化されているそうでありますけれども、どのような商品になっているのかも併せてお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（今井匡己） 当市では、現在、廃プラスチックのうち容器包装プラスチック、いわゆる食品等を包む袋やトレー等のプラスチック容器を資源物として回収しております。

年間の回収量につきましては、令和元年度が137トン、令和2年度が141トン、令和3年度が148トンと増加傾向で推移しております。

回収により得られる収入につきましては、現在、廃プラスチックが有価物となっていないため、得られる収入は残念ながらございません。

また、回収に要する費用につきましては、収集運搬委託費、中間処理委託費、再商品化委託費があり、包装容器プラスチックの重量按分による委託費の合計額は、令和元年度が406万4,000円、令和2年度が425万3,000円、令和3年度が447万9,000円となっております。

なお、市で回収した容器包装プラスチックについては、青森県内のプラスチックリサイクル工場において、ペレットやフレーク等の製品の原材料となっております。最終的には、衣服の繊維、または卵や果物のケース等に再商品化されております。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 年々増加しているということでもございます。それでは再質問をいたします。

資源物の回収に当たって市が把握している課題や、またその解決に向けた取組があればお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（今井匡己） 資源物の回収に当たり、市が把握している課題としては、不適正排出の増加がございます。

具体的には、資源物収集ステーションへの、生ごみ等の資源物以外のごみや、市で回収していない、バケツや衣装ケース、プラスチック製のおもちゃ等の容器包装プラスチック以外の排出が頻繁に確認されております。これは、資源物となる容器包装プラスチックとごみとなるその他プラスチック製品の違いについて、周知が十分に浸透していないことが原因であると考えられます。

これまで、解決に向けた取組として、資源物収集ステーションへの掲示物による周知や、職員による1日4回のごみと資源物の分別作業を実施してはりましたが、今年度からは、現場での直接指導を予定しております。

また、令和4年4月のプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行に伴い、津軽地域ごみ処理広域化協議会において、令和8年度からのプラスチック資源一括回収リサイクルの実施に向け、具体的な制度設計などの協議を進めており、先ほど申し上げたプラスチック製ストロー等を含む、廃プラスチックの一括回収リサイクルに向け

た準備を現在進めているところでございます。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） それでは最後の質問に移ります。4 新生児聴覚検査への助成についてであります。

この新生児聴覚検査は、出生から約1週間以内の新生児に実施する検査で、新生児の先天性の聴覚障がい早期発見やその療育につながっております。全国でも新生児聴覚検査への公的助成が増加していることから、平川市でも新生児聴覚スクリーニング検査の費用を助成する考えがあるかどうかお聞かせください。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 新生児聴覚検査への助成についての御質問は、健康福祉部長から答弁をさせます。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 新生児聴覚検査は、新生児期において先天性の聴覚障がいの発見を目的として、おおむね生後3日以内に実施するもので、任意検査となっております。

市では、新生児聴覚検査について、母子健康手帳で確認しており、令和2年度においても、特別な事情を抱えた新生児以外、全ての新生児が聴覚検査を受けている状況でありますので、先天性聴覚障がいを早期に発見し、療育につながっているものと考えております。

公的な助成がない現状においても、ほぼ全ての新生児が検査を受けている状況であることから、市として新生児聴覚検査費用に対して助成する予定はございませんので御理解をお願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 助成は考えていないということでございますけれども、私の知り合いの娘さん夫婦が昨年から2世帯、弘前市から当市へ引っ越ししてまいりました。転入してまいりました。うちを建ててですね、来たんですけれども。理由を聞きますと、やはり子育て支援が充実しているからということでありました。子育てしやすきナンバーワンを掲げている当市として、もっともっとアピールをして、さらなる子育て世帯の転入が進むことを期待しております。そして将来的には子育てファミリーと一緒に楽しく過ごせるようなレジャー施設を造って、当市にたくさんの方に来てもらえるようになればいいなと勝手に思っております。

「あふれる笑顔 ぐらし輝く 平川市」これは私の好きなキャッチフレーズでもありますがけれども、私のイメージとしては、子供の笑顔があふれて、家族が団らんしてる、そういった光景が浮かぶわけでありまして。そして市長にお願いでありますけれども、どうせやるのであれば中途半端でなくてですね、徹底的にやって欲しいなあとということで、市長の判断として必要なのではないかと思いますけれども、最後に市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 議員から御指摘もいただきましたが、当市は青森県の中でも子育てしやすきナンバーワンを目指しておりますし、現在の支援状況っていうのは、他市に

先駆けて様々な分野で支援をしていると思っております。これは全ての項目において支援ができればこれはもちろんよろしいのですが、やっぱり財政状況との兼ね合いも考慮しながら、その辺は支援していかなければならないと思っております。現在当市で財政状況の中でできる範囲までの支援はしてきていると思っておりますし、もちろんこれは他市に先駆けて行っているものもございます。先般、工藤貴弘議員の御質問にもお答えいたしました。男性の子宮頸がんワクチンの接種等もありますけれど、そういうものを踏まえながら一つ一つ実現できるものに対して、これからも状況等を考慮しながら取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（桑田公憲議員） 3番、中畑一二美議員の一般質問は終了しました。

第13席、16番、齋藤律子議員の一般質問を行います。

齋藤律子議員、質問席へ移動願ひます。

（齋藤律子議員、質問席へ移動）

○議長（桑田公憲議員） 齋藤律子議員の一般質問を許可します。

○16番（齋藤律子議員） 16番、日本共産党の齋藤律子です。一般質問3日目、最後の質問者となります。午後にもなりますと睡魔が襲ってくる時間帯でもあります。背筋を伸ばして目を開き耳を傾けていただいたら幸いです。それではまず、最初の質問を始めます。

最初の質問は、1 義務教育における英語力向上について、お尋ねをします。

（1）英語教育実施状況調査と平川市の現状について、このことに対して質問をします。

先月5月18日、文部科学省は全国公立中学・高校などを対象にした2021年度の英語教育実施状況調査の結果を公表しました。政府が目標とする水準の英語力50%以上には届かなかったものの、前回比で中学3年が47%、高校3年が46.1%に向上したというニュースでした。現代の国際化に伴い英語力の向上は不可欠なもので、英語を話せることは未来が広がることにもつながり、子供たちにとって非常に大切なことだと考えています。平川市の英語教育実施状況調査の結果はどのような結果であったのか、調査の概要ともにお知らせください。

（2）英語力向上の課題について、お尋ねをします。英語力を向上させるためには学校現場で、どのような問題があるのかお伺ひします。このことについて、教育長、答弁をお願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 教育長、答弁願ひます。

○教育長（須々田孝聖） 英語教育実施状況調査と当市の現状について、お答えします。

グローバル化が急速に進展する中で、生涯にわたる様々な場面で英語が必要とされることは今後ますます想定され、議員御指摘のとおり、当市の子供たちにとっても英語力の向上は不可欠なものです。

この調査は、小・中学校における英語教育の実施状況の把握と、その充実や改善等に役立てるために、平成25年から実施しているものです。令和3年度は12月に実施され、

中学校3年生で英検3級以上を取得、または教員の判断で同程度の実力がある生徒の割合を、国の目標値50%としています。国が47%、県が42%である中、当市は34%であり、全国、県を下回っているのが現状です。

次に、英語力向上の課題についてお答えします。

まずこの調査において、当市が国の目標値や平均値、県の平均値を下回る結果となっておりますが、その要因として、指導者の英語力と英語力向上につながる環境整備に課題があることが影響しているのではないかと考えており、その改善が必要であると捉えています。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 平川市の状況、それから県の状況で、全国平均を下回っているということには、ちょっと衝撃を受けました。教育長もおっしゃっているように、指導者の英語力、環境整備が必要だということですが、この指導者の英語力は、今回の文科省の公表でもやはり大きなものがあると言われていています。指導者が、英検準1級以上の方が、やっぱりトップの埼玉県などにはたくさんいるような報道です。平川市ではこの、指導者の英語力をちゃんとはかっているのでしょうか。まずはお知らせください。指導者にも生徒と同じように、準1級とかそれ程度の資格を持っているとか、そういうことがちゃんと把握されているのでしょうか。お尋ねします。

○議長（桑田公憲議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 把握しているかいないかと言えば、把握しております。英語の先生に限らず、免許持っている方はそれ相当の準1級とか、準2級は高校レベルですけども、ちゃんと資格が何級以上であれば免許がもらえるというふうになっておりますので、資格については把握しておりますが、英語の先生でない先生がいて、英語の2級、準1級、そういうレベルの高い級を持っている方もいらっしゃいます。その辺は全部書類に書いてありますので、もし調べようと思えばこの先生は何級持ってる、じゃあこれからの英語教育にちょっと活躍してもらおうとか、そういう使い方、先生の働き方、そういうのにつながっていくと思います。

それから埼玉県については、非常に高い合格率、中学校で3級、高校で準2級、これはかなり時間を割いて生徒に英語を仕込んでいると、そういう状況だと思います。ですので主要教科以外に、じゃあ英語とにかくどんどんやりましょう。そういう体制を広めていることが予想されます。それから先生方にも、英語の先生だけでなく、英語の講座、あるいは研修会、そういうのにどんどん参加してください、そして英語力を高めてください、それも予想されます。それから指定校という仕組みがありまして、文部科学省や各都道府県の教育委員会で2年間、この学校は英語の指定校にします。するとそこでいっぱい授業がやられるわけです。そこに人々が研修会と同じでたくさん集まっていきながら、英語の先生以外の先生方のスキルも上がっていくと、そういう状況だと予想されます。

青森県、あるいは平川市はあくまで文科省の基準に従って行っておりますので、これからは、保護者お金かかるので、保護者の理解も得ながら、どんどん積極的に英語検定受けましょうと、そういう声を上げることは今後できるのではないかと思います。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 難しい問題ですが、英語検定だけではやっぱりクリアしない問題があると思っています。今、保育園、幼稚園、この就学前の子供たちから小学1年生も、まず周りを見ると英語の塾に通っています。そういうことで保護者の皆さんも大変この英語力を高めるということでは関心があるようです。まずそれには1つ、その子供がやっぱり英語に興味を持つこと。興味がなかったらやっぱり覚えようとしませんから。それと毎日やっぱり何か続ける。これがまた大切で、そして、周りに話せる仲間がいること。それは親であってもその友達であっても誰でもいいんです。その英語塾に通っている子供同士挨拶を交わすとか、さようならをするときは See you と言うとか、もう今頻繁に使われてるんですね。

そういう日常のところでやっぱりやっていく、そういう学校教育の外のことにも関わって行くんですが、これはこれでまた、いろいろその周りの人たちもやっぱり工夫してやっていけばいいのですが、学校の中でもできるのではないかと思っています。例を挙げれば、部活の先生が英語の先生だったので興味を持って、そして最終的には自分の力で語学の大学に行けませんでした。自分の力で覚えて今ペラペラになってる人もいます。

それから国際交流の中で来た方がですね、日本の文化に大変興味を持って、まあ20年も前のことですが、今それもずっと続いていて、そして行き来をしている方もいます。これはあまり知られてないかもしれませんが、そして、その方が日本から持っていった文化をアメリカで広げて、そしてそれを日本にまたワークショップとか開いて持ってきて。こういうつながりが、この自治体で行われた交流事業の中でも確認されているので、ぜひこれをですね、小さなことでもいいので、学校現場でやっぱり持続的に英語に触れる機会を増やして行ってほしいと思います。もちろん先生も一緒になってです。

そういう授業の始まりや終わり、そういう小さなことでもやっぱり英語で言う。三十数パーセントでしょう。このポイント上げるのはものすごい努力必要だと思いますよ。これではもう青森県は、ずっと駄目ですね。青森県はもう見捨てられてしまうような状況にあってびっくりしましたが、とにかく学校現場でできることを頑張りたいと思います。

それでは2番目の質問に移ります。2 生活困窮者自立支援事業について（1）自立相談支援事業の現状についてお尋ねをします。

長引く不況、先進国の中で日本だけ30年近く賃金が上がらない。需要が低迷しデフレが続いてきました。アベノミクスで貧富の差が拡大し、そこへ新型コロナウイルスの出現、ウクライナ戦争と、その影響下で日本経済はさらに混迷をし、円安、異常物価高、そして、このような中で各階層に生活困窮者が増加しています。

平川市の生活困窮者自立相談支援事業については現在、平川市社会福祉協議会への業務委託により実施し、様々な問題を抱えた生活困窮者の相談に応じて支援を行っています。私が出会った、コロナ禍で職を失った40代の男性は、再就職のために必要な携帯電話料金や車のガソリン代などが払えないと訴えていました。ふと顔を見ると、その目からは涙が頬を伝って流れていました。その姿を見て、本当に心が痛みました、これでは若者の自殺が増えるわけだ。やりきれない思いでいっぱいでした。

既存の生活困窮者自立支援制度では、解決できない問題が今発生しています。学校を

卒業し社会に出たとき超就職氷河期で苦勞し、よき時代を知らない、失われた世代と言われているこうした人たちは、今度はコロナ禍に巻き込まれ離職を余儀なくされ、再就職もままならず、暮らしが深刻になっている人たちが増えています。平川市で行っている相談や支援につながっていない方がたくさんいると思っています。現在の生活困窮者自立支援制度では、解決できない事態が発生しています。現在、市が実施している事業では支援につながらない実態があることから、そのような方々に対し、再就職のために必要な携帯電話料金やガソリン代の助成など、市独自の支援を講じる必要があると、心の底から思いました。

このことに対し、まず市の見解を伺います。様々な制度を超えた支援がどのようにあるべきか、問題があることは承知でお尋ねをしますが、市長、答弁をお願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 生活困窮者に対する支援についてお答えをいたします。

生活困窮者自立支援制度では、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的としており、この自立には、経済的自立のみならず、日常生活、社会生活における自立も含まれています。

当市の取組状況については、健康福祉部長より答弁させます。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 現在、市では生活困窮者に対する支援として、生活困窮者自立相談支援事業を実施しており、生活困窮者の相談内容に応じた支援プランを作成し、また必要に応じて関係機関と連携しながら、包括的、継続的な支援を行い、問題解決に取り組んでいるところです。

業務を委託している平川市社会福祉協議会からの情報では、令和3年度の相談件数は104件で、そのうち20代から50代までの働く世代からの相談件数は70件で、6割以上を占めております。

生活困窮者の課題は多様で複合的であり、一時的な支援では解決できない問題もありますので、市といたしましては、相談者の状態に応じて自立に向けた支援を行う必要があると考えております。

その一方で、一時的な支援を必要とする方については、国や社会福祉協議会などが行う事業がございますので、まずは相談につなげるため、今後も関係機関と連携し、事業の周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 何か具体的ではない。具体的にはどうなるんだろうなというのがとても感じられる答弁でした。まず現在行われている支援、こういう3種類のチラシが毎戸配付で時々出てきます。しかしこの104件の中で、20代から50代まで6割以上だということですが、これはもう氷山の一角で、この世代は生活保護に直接つなげないで、就労の指導したりしますよね。日本の生活保護はまず最終的なもので、最後にお問い合わせするところ。外国では、やはり就職が決まらなかったら何か資格を取って大学に行き直してもいいし、その間生活保護を受けてスキルアップしてまたすぐ抜けられる、こういうようなことになっています。受けやすく、そこからは抜けやすい制度。だけど車も持てない、いろいろ制約がありますから、もうこれ就職活動するにも何するにもとても大変

なことです。

それで一応、この6割以上の相談内容、これは個人情報にちゃんと配慮して、そういうことをちゃんと社協でもうたっていますが、いろいろ聞きましたが、やはりこれは大変な中身となっています。ただ実際、今のこういう社会情勢の中です、働きたい人でも、給料入ってこないわけですから携帯電話の料金も払えない、そういったときに市でもちゃんとつかんでてですね、制度を教えるとか、それから今出ているその地方創生臨時交付金、こういうものを使ってですね、この実態をちゃんと把握して考える必要があると思うんですが、その件についてはどうでしょうか。お願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） ただいま携帯電話とかガソリン代の不納、一時的に支払えないという状況について、齋藤律子議員からありましたけれども、まずその方の世帯ですとか、その個人ですとか、その方が置かれている現在の状況、おそらくガソリン代とか携帯電話のみならず、日々の生活、食事の面だとか、家族の関係、それから就労、身体の状況だとか、いろんなことが複合的にかみ合わさって、ガソリンだとか携帯電話払えないっていう状況下に置かれているかと思われま。

よって、その一時的な携帯電話、ガソリン代の支給ということにとどまらず、その世帯に継続して自立に向けた支援をしていくということで市としては考えてございますので、まず、先ほどから申し上げておりますとおり、まずは我々の相談機関のほうに相談していただいて、その置かれている状況を分析してですね、その方に合った支援を行っていくということが大事かと思われま。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） ケースが様々です。この失われた世代、ロスジェネ世代と言われているんですが、1900年代から2000年代前半、社会に出たときに、不況です、なかなか就職が決まらない。その後いろいろ非正規雇用とか職を転々したりして大変な社会の中で、いろいろ苦労してる世代ですね。それが今こうコロナ禍とかこういうことに来てまた、2次的に。中には家族を持っていない方もいます。様々です。けどそういう今しゃべったことをですね、やはり市民に発信していかないと、どこに行ってもいいのかさっぱり分からないんですよ。これだつて一応悩まずに言ってますが、このチラシを見て、どうだろうな、自分に当てはまるんだろうなあと言うか。こういうことです。自立相談支援事業、自立をしたいけれども、職が決まらなと駄目だし、ローン抱えてる人もいます。もちろん家族もいて、パートナーがちゃんと支えてくれる人もまたいますが、そうでない人もいます。そういうことで個々に違うんです、部長がおっしゃったように。だからそれをきちんとやっぴり分かる形で発信をしていく、このことをお願いしたいと思います。

まず、この若者の中から自殺者を出さない。もうどうしたらいいか分からない、このロスジェネ世代っていうのは。小口の融資資金を借りたらどうですか言っても、借りたものは返さなければいけないから、こういう状況で考えれば借りられないって言うんですよ。そして私たちのような高度経済成長世代、そういう成長してる時に就職した者は、どんどん自分で働いてお金で何でも欲しいもの買いますが、今はそうはいかない。そういうような世代でもあると思うんです。ですから本当にこら辺で、もっとも

っと具体的なその支援をぜひ打ち出していく。大雑把なものでなくてですね。そして使えるそのお金があれば、そこでやっぱり市で事業打ち出してですね、やっていただきたいと思います。

働き盛りの世代ですから、なかなか生活保護にはストレートにつながっていかないでしょう。生活保護は高齢者が多いわけですから。そういうことで今回は、どうやって手を差し伸べたらよいかということには、全く回答が得られない。まあ私のほうもどうしたらいいか分からないので今質問をしているわけなんです、回答が出ないということで、とにかくその携帯電話料金、その人に払ってあげるとかそれは無理です。

でも民間でやっているサービスなんかあるんですよ。これも厚生労働省から出ています。令和4年1月11日の日付で、厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室から出ています。こういうことをお知らせすることも、これはやっぱり最低限の、その料金とか使い方も、それぞれ何万円も使うわけにはいかないんですが、ちゃんとした取決めがありますけれども、こういうこともお知らせして、とりあえず再就職ができる支援、そういうこともお願いしたいと思いますが、こういう制度があるということだけ、民間の制度があるということだけでもどうでしょうか。お答え願います。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） まず1点目です。相談しに行くにもちょっとどこに電話したらいいか分からないというような若い方がいらっしゃるということでしたが、まずはそのチラシとかっていうようなものを、1年に2回、毎戸配布してございます。それから市としてはそのホームページの掲載ですとか、広報誌の掲載、社会福祉協議会においては機関誌、社協のホームページとかに掲載して、相談お越しく下さいというようなことで啓発しておりますけれども、まだまだそういう悩みを抱えておりながらも、このような相談機関に相談できないという状況があるようですので、今後は住民の身近なところにいらっしゃる民生委員、児童委員のお力を借りてですね、その方にもその事業の内容を説明するなどして、相談につなげていくように努力してまいりたいと思います。

それから、国のほうから、携帯電話滞納によって止められたっていう状況に置かれた方々については、民間の業者のほうで格安のプランで携帯の契約ができるというようなお知らせが来ておりますので、この辺についても市のホームページや広報紙などに掲載して、このような支援があるんだよということを広く周知してまいりたいと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） いずれにせよ、よくこの支援事業を読んでもらえば、生活困窮者就労準備支援事業。でもこれを読んでもらえば今のケース、私はどこに当てはまるのだろうと思うわけです。やっぱりチラシを出すにも、具体的にこういう事態が起きてるから、とにかくどこ行けばいいか分からない人も来てくださいと。こういうこともありますよと、再就職までの。それはハローワークとか積極的に仕事探しはしてるんですが、もうとにかく早く生活ができるように、そういう方にもやっぱりもっと広報、高めてほしいと思います。

3番目の質問に移ります。3 尾上分庁舎の利活用について、(1)尾上つばにわレター一発行についてお尋ねをいたします。尾上つばにわレター第1号は、令和4年4月15日

に毎戸に配布されました。発行を受けて、多くの市民から分庁舎の利活用について、まだ決まっていないのかという問合せがあり、分庁舎はどのような利活用になるのか、市民の関心が非常に高いと感じています。尾上つぼにわレターを読むと、現段階では利活用について何も決まっていないということを市民へ知らせるためのものではなかったかと、市民の声を基に考察しています。コロナ禍により弘前大学との共同研究が遅れたため、全体の進捗状況も遅れたとお聞きしていますが、コロナ禍でも庁内での検討会議は、感染防止対策を取りながら開催が可能だったのではないかと思っている次第です。

また、尾上つぼにわレターでは、令和4年度に市民参加による検討を行うとスケジュールを示していますが、市民参加の範囲をどの程度に考えているのかどうかお知らせください。

また、尾上地域の市民から多く意見を求める必要があり、利活用にその声を反映させるべきではないかと考えています。以上につき、市長、答弁をお願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 尾上分庁舎の利活用についての御質問にお答えをいたします。

尾上つぼにわレターの発行は、尾上分庁舎の具体的な利活用方法や運営方法について、今年度から市民参加による検討をスタートするため、昨年度までの検討成果を周知することで、より多くの市民に興味や関心を持ってもらうことを目的として発行したものであります。

議員御指摘のとおり、4月15日に発行した尾上つぼにわレターは、ニーズ把握のために行ったアンケート結果や利活用に係るコンセプト案を掲載しております。齋藤律子議員へも市民の方から問合せがあったとお聞きしまして、第1号の発行目的は果たせたものと考えております。今後も、不定期とはなりますが発行を継続し、情報を広く周知したいと考えております。

このほかの御質問につきましては、総務部長より答弁させます。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 私から、進捗状況についてお答えします。

当初は、今年2月に、全国的に活躍している図書館プロデューサーの岡本 真氏を講師に招き、市民を交えたワークショップ等の開催を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により延期とし、改めて本年の7月に実施する予定であります。昨年度は市民参加による検討は行っておりませんが、今回の尾上つぼにわレターの発行準備等を進めてまいりました。

なお、令和5年度に調査・設計、令和6年度に改修工事を実施し、令和7年度に新たな利活用を開始するスケジュールについての変更はございません。

また、尾上地域の市民から広く意見を求め、利活用に反映させるべきとの御提案であります。今年度は市民参画として、まずはコンセプトの1つ目である尾上図書館の機能拡充に関し、市民に広く呼びかけを行いまして、7月のワークショップ開催に向け、準備を進めております。また、中学校の生徒を対象としたワークショップも計画しております。

そのほかのコンセプトである子どもや親子が集える場所、紹介したくなる魅力的な場所に関しても、市民を対象としたワークショップ等を開催し、御意見をお伺いしたいと

考えております。

ワークショップの開催日時につきましては、決定次第、広報紙やチラシの配布等によりお知らせしてまいりますので、興味、関心を持たれた方が参加いただけるよう計画を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 分庁舎の利活用に対して周知を図るために第1号を発行した。目的は達成されているということでした。これを継続するということでしたが、今の総務部長の答弁ですと、広報とかにまた、いろいろワークショップがありますよとかお知らせしていくということなんですが、これ、つばにわレター第2号、どういうところで発行していくのか。1号とうたっている以上2号も3号もあるものだと思っておりますが、そこら辺は広報に掲載するという答弁でしたので、じゃあ尾上つばにわレターはどうなるのか、まずはお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 尾上つばにわレターについては、今後様々な検討課題のところを実施しましてから、第2号の発行について決めていきます。ただその発行時期については、今のところまだ何月というふうなことは申し上げられませんので、御理解してほしいと思うんですけども。

まずは毎月、庁内の検討会議は行います。それからコンセプトの1つ目である尾上図書館の機能拡充に関しても、市民の方、特に尾上図書館の利用者でありますとか、中学校の生徒でありますとか、公募のところを強く考えて募集していきたいと。これに関しては広報とかですね、チラシとかで募集していきたいというふうに考えてございます。

これについても、来月再来月の辺りからでも、講演とかも合わせて考えていきたいというふうに思います。また、そのほかのコンセプトの部分に関しても、同じような形で市民の方の参加を募りながら検討していきたいというふうに考えております。そのあとで、尾上つばにわレターの第2号のところ考えていきたいと思ってましたので、御理解お願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 尾上つばにわレターは、今の答弁ですと、決まったことを市民に知らせるために発行するというふうな受け取ってよいのでしょうか。決まったことをお知らせしていくということで、私は今の答弁聞きました。ここの第1号にですね、市民生活課の窓口と生涯学習センター機能、今図書館がたくさん答弁に出ましたが、図書館と会議室等の使用ということでは、これは既に決まってるようなことですね。そのプラスアルファ、ここをみんなで考えましようって、こういうふうにつばにわレターには書いてるんです。ですから、ここの部分を市民参加でどうしていくのか、そこを市はどう考えているのかですね。

もう一つ、今庁内では若手職員、主事や係長や主査、この若手職員で検討していますね。これがなぜ遅れたか。コロナ禍だからということですが、職員もいろんな会議、コロナ禍でもやってきたわけですが、ここの答弁はなかったようですけども、どういうことなんでしょう。弘前大学の先生の名前も書かれております。先生が都合が悪かったのか、感染予防対策でどうしたのか、ここはちょっと答えておりませんので。まずこの、

まだ決まってませんよ、これからですよというような、市民への発信ですよ。ですからそこら辺まだ答えてないんです。この庁舎に、若手職員でそのプロジェクトチームっていうのですか、あったわけでしょう。その検討はどうだったのか。図書館の来た人にアンケート取ったとか、これはまたこれで分かりますが、全体的なこのプラスアルファをどう検討していくかはどうされていたんですか。お答えください。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） まず若手職員の会議がなぜ開催されなかったというふうな内容でございますけども、令和3年度におかれましては、会議のほうは8回、打合せ1回行われております。5月17日、7月9日、7月16日、8月25日、10月11日、それから11月19日、11月29日というふうに、会議のほうは行われておるんですけども、それ以降、やはりコロナ禍によりまして、定期的開催する予定のものが、コロナ禍でやっぱり一堂に会するのはちょっとまずいということで中止した部分もありますということでございまして、若手の職員の会議はですね、全て開催できなかったものではないということ、まず報告したいと思います。

それから、この尾上つぼにわレターに書かれています市民生活課の窓口は当然残りますし、生涯学習センター機能としても、それは当然残っていくというふうなことになってますけども、ここのプラスアルファのところ、これについては弘前大学の先生方も入ってですね、やはりコンセプトということで、尾上図書館の機能拡充、それから子どもや親子が集える場所、それから紹介したくなる魅力的な場所というふうなコンセプトの部分で、やはりプラスアルファをみんなで考えていきたいと思いますということで、この部分を出しております。また、この尾上つぼにわレターには決まったことだけを書くのではなくてですね、今後どういうふうな方向性になるかも掲載していくような形でも考えておりますので、そこのところは御理解願いたいというふうに思います。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 若手チームが8回、打合せも1回やったということですが、どんなことを決めていたんですか。中身をお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） その中身については、先ほどからも申してましたけども、利用者ニーズの把握とかですね。図書館であれば、子供たち飲食できるような場所が欲しいとかですね、それを達成するにはどのような方法があるのかとか、あとは静かな場所もなければならぬし、というふうな部分での検討もお話しになっています。あとは、それ以外の部分で、紹介したくなる魅力的な場所ということで、どのようなものをオンリーワンとして検討できるのかというふうな部分のほうも検討はしております。もっと詳細な部分になってくれば、ちょっと資料今持ち合わせていませんので報告できませんけども、いずれにしても、コンセプトの1から3までの部分で若手職員が検討しているというふうな状況でございます。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） ちょっとイメージとして浮かんでできません。まずはやっぱりいろんな意見を集めなくちゃ、この若手職員もいろんなことをまとめて、こうしたほうがいい、ああしたほうがいいってしゃべれないじゃないですか。そこが1つ、おかしい

です。今まで聞いた中では、簡単に言えば、先生にお任せしてしまうのか。物をつくりあげていくにはどうしたらいいか、その手だてを教えてもらってるというふうにも私はちょっと前に聞いたことがあるんですが、これだったら、何というんでしょうか。ことわざがありますが、泥棒を捕らえて縄をなうような、こんな感じのものじゃないですか、段階的には。やっぱり広く意見を聞かないと、どんなこと思っているのか、これを基にまとめていかないと何も進まないと思うんです。これはこれからだと思いますので、今ここで言っても答えが出てこないものだと思います。

それでは時間も14分残すのみとなりましたので、4番目、最後の質問に移ります。

最後の質問は、4 平川市産業振興に係る基礎調査について、(1) 平川市の産業に対する現状認識について、お尋ねをします。5月16日の議案説明会において、平川市の産業振興に係る基礎調査を行う旨の説明を受けました。1つ目は、平川市の産業実態調査は、長期プランや総合戦略、農林業センサス、人口統計による分析、こうした統計資料による分析を行うこと。2つ目は、農業観光分野、商工団体、東部地域、碓ヶ関地域のコミュニティー団体等、関係者によるヒアリング。3つ目は、有識者招聘による市職員のワークショップ。4つ目は、先進事例の情報収集などを挙げています。これらを基に、令和5年度は基本構想の策定を目指すとなっています。

3町村が合併して17年目、震災や大災害、そしてコロナ禍、ウクライナ戦争、食料問題をはじめ、物価高など激動の17年でした。長引く不況の中、さらなる日本経済の衰退は、国民、市民に襲いかかっています。こうした中で、平川市の商工業、観光業、農業は揺らぎ始めているのではないかと、様々なところを見ては感じています。

基礎調査の前に、市長は平川市の商工業、観光業、農業の分野においての特徴や長所、問題点について、現時点でどのような認識を持っているのか、まずはお尋ねをしたいと思います。市長、答弁をお願いいたします。

(2) 企業誘致と産業振興について、お尋ねをします。5月16日の議案説明会においては、農村産業法及び地域未来投資促進法の2法を活用した農地転用等の特例措置による企業誘致についても触れられていましたが、企業誘致は近年久しく耳にしなかったことでもあります。企業誘致を含めた当市の産業振興について、どのような方針で進めていこうとしているのか、このことについても、市長、答弁をお願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 平川市産業振興に係る基礎調査についての御質問のうち、企業誘致を含めた当市の産業振興に係る取組方針についてお答えをします。

まず、企業誘致の現状について申し上げますと、年に数件空き物件の間合せがあるものの、当市の工業団地には空きがなく、誘致の機会を逃している現状にあります。加えて、これまで工業団地を造成するためには、農地転用許可等の法規制が足かせとなっておりました。このような中、農村地域の地方創生の取組を推進することを目的に、平成29年7月、農村産業法及び地域未来投資促進法が施行され、市が策定した計画について国の同意が得られた場合は、特例措置を受けられることとなりました。

この2法を活用して、当市の基幹産業である農業を軸とした食と農業と観光を組み合わせた新たなにぎわい創出ができないか、また、これに関連した企業誘致ができるような構想づくりを進めたいと考えております。

その進め方といたしましては、今年度、構想づくりを前提とした基礎調査を行うこととし、専門的な視点で当市の産業振興に係る課題などを洗い出し、その結果を今後の構想づくりに反映させたいと考えております。

基本構想の具体的な内容について、議員の皆様にお示しできるのは、来年度以降と考えておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

このほかの御質問については、経済部長より答弁をさせます。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（對馬一俊） 私から、当市の産業の現状についてお答えいたします。

まず、商業分野につきましては、消費者の低価格志向に加え、インターネット通販の普及や郊外型店舗の影響により、市内商店街での消費の伸びが悩んでいるとなっております。また、市内商店街では、空き店舗が見られるなど、活力の低下が危惧されており、市内商店街の強みを生かした活力のある商店街づくりが求められているものと認識しております。

次に工業分野でございますけれども、市内には工業団地が2つあり、うち松崎工業団地には8社、尾上農工団地には15社が立地しております。また、これ以外の場所にも立地企業が19社あり、全体で42社となっております。その中で、業種としては電気機械器具製造業、食料品製造業が多い傾向でございます。

課題としましては、両工業団地における雇用者数のうち、市民の雇用割合が2割ほどとなっております、この割合の拡大や、新たな企業立地によるさらなる市民の雇用の創出が必要であると考えております。

次に観光業でございますけれども、年間10万人以上が訪れる観光施設として猿賀神社や道の駅いかりがせきがあるほか、温泉施設が多いことが挙げられます。また、ねぶた祭りに関しては、リズムカルなはやしや華やかな流し踊りが見られ、独特の楽しみや味わいがあります。

課題といたしましては、観光資源が個々に発信され、旅行商品化に至っていないものが多いことから、体験メニューや食、土産品の磨き上げはもとより、これらを組み合わせた商品開発が必要であると考えております。

最後に農業分野についてでございますけれども、当市ではりんごをはじめ、米、高冷地野菜など多くの作物を生産しております。近年では桃の生産量も増加傾向にあり、津軽の桃ブランドとして、知名度も上がってきているところでございます。

課題といたしましては、人口減少や高齢化の進行による労働力不足、後継者不足が挙げられ、スマート農業技術の普及や新規就農者の確保・育成などが必要だと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 現状、確かにそのとおりです、実態は。しかし、そこに暮らす人たち、基幹産業の農家の人たちですね。もうとても厳しい。もう今、いろいろな直売所見ても、平川市の直売所、やっぱり後継者がいない、出品する人がいないで、大変もう恐ろしいことになっていると私は思っています。時間もありませんが、どんな施策をしようとも、やはりこの構造を支える底辺、ここがやっぱり活性化していないと。それは基幹産業である農業だと思っています。そこが活性化しないと、何をやってもそれ

にかこつけた、いろいろな食産業やら何やら言っていますが、絶対にうまくいかない。そして、その1番そこに存在して頑張っている、そこがやっぱり所得を上げていかないと、どんなことをやろうとしても、成功はしないと思っています。誘致企業で活性化をさせるのか。

昨日までの一般質問の中でも、大体どういうことを取り入れようとしているのか、一応私なりに大体こういうことかと思っておりますが、すごく大変なことだと思っています。実態はそうです。そこに暮らす人たちがどんな思いでいるのかとか、もうみんな農業を捨てる人も多いだろうし、地域から直売所とかなくなっていけば、そこに買物に行ってる人もいます。歩ける距離にあるので。そういうところ、その農業団体がやっぱり採算合わないところはこれから切ろうとしているから、市民にも不安が広がっているし、そこら辺をやっぱり持ち上げていかないと、これから新しい産業誘致してというか、来ないのではないかなと思いますね。来てくださってと言っても、手を挙げて来てくれる方がいるのかどうか。新しいものをつくってきらびやかにやるのはそうでしょうけど、そうでなくて、今あるその底力をやっぱり盛り上げていくってこと。本当に大事なとき、踏ん張らなければいけないときだなと思っています。

そういうことからして、これからのことですが、私はその実態調査をして基本構想をつくる、出来上がってから動くのじゃなくて、今のうちにやっぱりちゃんと動いていかなければ、そのときスタートできないと思います。

そういうことで、担当課、経済部、特に。ここドル箱ですよ。ここ入ってくるものがなければ、平川市の経済廃れていくんです。そういうことで、誘致企業もやっぱり魅力に感じて、市長がおっしゃっているのを聞けば、呼び込むのかと思うけど、果たしてどうなのか。ちょっと心配です。

以上、これで私の一般質問を終わります。

○議長（桑田公憲議員） 16番、齋藤律子議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次にお諮りします。会期日程表のとおり、明日は議案熟考のため、10日は常任委員会開催のため、13日から16日は議事整理のため本会議を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、次の本会議は17日午前10時開議とします。

本日はこれをもって散会します。

午後2時18分 散会